

地域計画

策定年月日	令和8年3月30日
更新年月日	令和 年 月 日 ( )
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	木更津市 12206
地域名 (地域内農業集落名)	下烏田地区 (農業集落:下烏田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4.89 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	— ha
② 田の面積	4.58 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.31 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	— ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地区内の農地所有者に対しアンケートを実施し、回答結果などから、地域農業の現状・課題として以下のようなものが挙げられる。

- ・地区内の農地所有者は70代以上の割合が7割を超えており、高齢化が進んでいる。
- ・地区内の農家では、水稲、野菜、いちじくが栽培されている。
- ・農家のうち、後継者がいないと答えた方の割合が7割を超えており、今後更なる耕作放棄地の拡大が懸念される。
- ・宅地化が進んでいる。これにより農地が分散し、農業の大規模化・効率化を行うことが難しい状況である。
- ・基盤整備が進んでおらず、農作業用の機械が活用できない農地がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・有害鳥獣の増加による被害があるため、防護柵の整備などを検討していく。
- ・水稲から収益性の高い作物へ転換するため、田を畑地化するなどの整備も検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

引続き中間管理機構の活用を視野に入れ、営農継続が困難になった耕作者が出た際に担い手がすぐに参入できるように備えておく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	57 %	将来の目標とする集積率	67 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手への集積・集約化について検討を行っていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

現在耕作されている農地を中心に集約・集積を図り、農地の大規模化・効率化を促進する。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を図っていく。

(3) 基盤整備事業への取組

農地の集約化を行いつつ、今後地域での話し合いを重ね、基盤整備を行うにあたっての判断を行う。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域の農地を担う法人・サービス事業者を求める声が多くあり、県・市、農業委員会や農協などの関係機関と連携を図ることで、地域内外から多様な経営体の確保に努める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

地域での高齢化等により農作業が追い付かないという問題に対応すべく、積極的に農作業委託などのサービスを利用し、農業を維持していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害が増加しているため、3つの柱で対策の検討を行っていく。  
 ⑩農地の追加及び除外をする等の際、地権者と耕作者間で協議し、お互いに合意したうえで決定をする。なお、決定事項は、回覧等で事後報告をすることとする。  
 ⑩今後行われる地域計画(案)の確認は、地元代表者が確認することで地元確認と置き換える。  
 ⑩年1回の地域計画の見直しについて、事前の申し出等により修正された地域計画変更案等を公表し、公表したことを回覧等で周知し意見を募る形式とする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和17年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	1	水稻等	0.46 ha		水稻等	0.90 ha		A	
利用者	2	水稻等	0.33 ha		水稻等	0.43 ha		B	
利用者	3	水稻等	0.13 ha		水稻等	0.13 ha		C	
認定	4	水稻	0.00 ha		水稻	0.49 ha		D	
利用者	5	水稻	0.59 ha		水稻	0.10 ha		E	
認定	6	水稻	2.49 ha		水稻	1.44 ha		F	
認定	7	水稻等	0.07 ha		水稻等	0.25 ha		G	
認定	8	水稻等	0.24 ha		水稻等	1.11 ha		H	
計	8経営体		4.31 ha	0 ha		4.85 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

下鳥田

桜井

望地西谷

中鳥田

大久保

凡例

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H

※区域内白地：地域計画に含めない農地  
(意向確認済み)

